

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 19 回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和 7 年 5 月 20 日 (火)				
	午前 11 時 00 分から 午前 11 時 30 分まで				
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員			
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	報告事項 19 - 1	警察署との打合せ会について			了承
	その他				—
委員長	これから令和 7 年第 19 回の定例会を開催します。				
	＜警察署との打合せ会について＞				
委員長	報告事項 19 - 1 について事務局から説明をお願いします。				
局長	<p>報告事項 19 - 1 について説明します。報告 19 - 1 の資料をご覧ください。こちらは、本日、午後 1 時 30 分から行います東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の警察署との事務打合せ会の次第です。私が司会進行をいたします。委員長には開会のご挨拶をお願いします。続いて、私の方で区側の出席者の紹介をします。その後、警察署の方に自己紹介をしていただきます。事務打合せでの配布資料の説明は、次長と法規担当係長の方で行います。配布資料説明後、質疑の時間を設けまして、閉会となります。閉会は 14 時 20 分頃の予定です。出席予定者は、杉並区内の 3 警察署の刑事組織犯罪対策課、警備課、交通課の課長または係長です。区側は、4 名の委員、局長、次長、法規担当係長、主査が出席します。資料裏面は席次です。配布資料一覧をご覧ください。書類番号 1 から 15 の資料を用いて打合せを行います。実際の資料は、会場に準備しています。打合せ内容は、主に警備の関係で、投開票所への職員の配置人数や相互の連絡体制等の確認、ポスターの撤去命令の関係などです。説明は以上です。</p>				
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。				
委員長 職務代理	事前に事務局と警察署の担当の方との打合せはできていますか。				
次長	<p>4 月の頭に着任のご挨拶に行った際に、本日の配布資料にもあります区側で作成した配置体制の案を提示し、打合せ会の時にすり合わせをしたい旨を伝えていました。先日、電話で何か変更点等はあるかを問い合わせましたが、特にないとの回答でした。区側で作成した案の内容で話が進むものかと思えます。</p>				
委員長	もう 1 点、昨年の都知事選挙で、他人の選挙のお知らせを持ってきて、				

職務代理	投票しようとしたという報告があったように記憶していますが、その件は、その後どうになりましたか。もし、時間的に余裕があれば、過去の事例として情報交換してもよいかと思います。
局長	家族の選挙のお知らせを持ってきたと言い張って、仮投票をさせた件かと思えます。最終的には、警察が捜査するということになり、区職員も事情聴取を受けました。警察からはその後の連絡はありませんでした。警察側からの情報提供は、捜査情報に当たるため、難しいかもしれません。
委員長 職務代理	何かありましたら、こちらは協力していきますので、よろしく願いますという程度ですね。
委員長	それでは他に質問が無いようでしたら、報告事項 19-1 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
委員長	その他、事務局から何かありますか。
主査	先週の定例会にて、都議選と参院選における街頭啓発の実施日時及び場所については、事務局一任となっております。都議選は、6月17日火曜日に高円寺駅で、6月18日水曜日に西荻窪駅での実施を考えています。参院選は、7月20日執行想定での日程ですが、7月15日火曜日に荻窪駅で、7月16日水曜日に阿佐ヶ谷駅での実施を考えています。時間帯は、いずれも午後6時から午後7時までです。この日程・場所で、明るい選挙推進委員及び選挙サポーターにも参加の意向確認を行っていきます。全4回実施しますので、委員の皆様にも各回一人ずつ参加をお願いします。日程調整は今後させていただきます。
島田委員	今回は、たすきをすると言っていましたが、選挙期間中に私たちがたすきをすると候補者と間違えられませんか。前は、法被を着けていても候補者と間違えられました。
主査	たすきには、明るい選挙推進委員と表示しています。議員経験のある選管委員の方に、街頭啓発にお立ちいただいて、過去にトラブル等があったという話はないので問題はないかと思います。
局長	たすきに加えて、杉並区選挙管理委員会の赤腕章を着用することも考えられます。
小井委員	選挙期間中に何かを配っていると自動的に選挙運動だと思ってしまうので、啓発活動だとわかるように、のぼりを掲示するのはどうですか。たすき、法被ではなく、ビブスを着用するのはどうですか。
委員長 職務代理	選挙事務でビブスを使用していませんでしたか。
主査	開票所では使用しています。
局長	特にロゴや文字は入っておらず、無地のものです。
委員長 職務代理	文字なども入れてもらえて、数千円で作成できます。
小井委員	数千円で作成できるのであれば、検討してみてもいいのでしょうか。
主査	街頭啓発に協力いただく推進委員等の分も含めて、杉並区選挙管理委員会や杉並区明るい選挙推進協議会推進委員と表示したビブスを予算的に用意できるかを確認します。
委員長	委員の参加は、各回一人ずつでよいのですか。
主査	前は、二人ずつ参加いただきました。ご負担もあろうかと思いましたが、今回は全4回実施しますので、各回一人ずつ参加と提案いたしました。
小井委員	少なくとも一人は出て、大丈夫ならもう一人参加するでもよいのではない

	でしょうか。
委員長	まだ先の予定なのでゆっくり考えていきましょう。それでは、ほかに事務局から何かありますか。
局長	今後の予定について確認します。次回の第20回定例会は、5月28日の水曜日 午前10時開催です。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第19回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第19回定例会 令和7年5月20日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。